

燃料電池自動車・バスの普及 に向けた導入支援策について

令和元年5月17日

環境省 水・大気環境局自動車環境対策課

国土交通省 自動車局環境政策課

燃料電池自動車（バス・乗用車）に係る補助制度（具体例）

（令和元年度予算ベース）

車種	バス		乗用車	
	自家用・営業用		タクシー	自家用車
車種				
車両価格	10,500万円 （税抜）		674～710万円 （税抜）	
国庫補助金	5,250万円 （環境省補助車両本体価格[上記]の1/2）	H30年度までにFCバスの導入実績がある場合 3,500万円 （環境省補助 1/3）	225～237万円 （国交省補助 車両本体価格[上記]の1/3）	
自治体補助	約3,500～5,000万円 （想定 1/3）		112～118万円 （国庫補助の1/2）	
事業者負担	約2,000～3,500万円		337～355万円	
実績	平成31年3月現在 東京都内に計18台導入		平成31年3月現在 福岡県、東京都、愛知県、神奈川県、埼玉県、宮城県に計25台導入	
	H31.2月末時点登録台数約3,000台			

（参考）通常車両価格 バス 2,000万円 タクシー 240万円



再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業 (一部経済産業省、一部国土交通省連携事業)

令和元年度予算
2,570百万円 (2,570百万円)

水・大気環境局
自動車環境対策課

背景・目的

- 水素は、利用時においてCO₂を排出せず、再生可能エネルギー（再エネ）の貯蔵にも活用できることから、地球温暖化対策上重要なエネルギーである。
- 低炭素な水素社会の実現に向けて、燃料電池自動車の普及・促進を図るためには、再エネ由来の水素ステーションの導入及び燃料電池車両等の導入による社会インフラ整備の加速化が急務である。
- 未来投資戦略2017及び水素基本戦略において、2020年度までに再エネ由来水素ステーション100箇所程度整備するとの目標が掲げられている。基本戦略では更に、FCフォークリフトを2020年度までに500台程度、FCバスを2020年度までに100台程度の導入の目標設定をしている。

事業概要

- (1) 地域再エネ水素ステーション導入事業【経済産業省連携事業】
太陽光発電等の再エネを活用して、地方公共団体等が行う再エネ由来水素ステーションの施設整備に対して支援する。
- (2) 地域再エネ水素ステーション保守点検支援事業
再エネ由来水素ステーションや燃料電池自動車等の活用促進に向け、稼働初期における保守点検に対して支援する。
- (3) 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業【一部国土交通省連携事業】
燃料電池車両の普及・促進が期待される、燃料電池バス及び産業用燃料電池車両の導入に対して支援する。

事業スキーム

- (1) 実施期間：平成27～31年度
補助率：3/4
- (2) 実施期間：平成30～32年度
補助率：2/3
- (3) ・産業用燃料電池車両（燃料電池フォークリフト）
実施期間：平成29～31年度
補助率：エンジン車との差額の1/2
・燃料電池バス
実施期間：平成30～32年度
補助率：車両本体価格の1/2
(ただし、平成30年度までに導入した実績のある団体については車両本体価格の1/3)

(1) (2) (3)

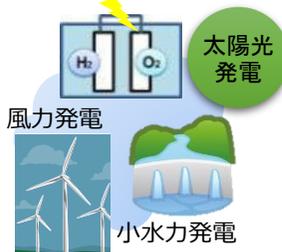


期待される効果

- 再エネ由来水素ステーションの確実な整備とともに、産業用燃料電池車両を導入することによる低炭素な水素社会の実現に向けた社会インフラの普及・促進

製造

再生可能エネルギー + 水電解 → H₂



水素ステーション

利用

燃料電池自動車



燃料電池
フォークリフト



燃料電池バス



イメージ

低炭素な水素社会の実現と、燃料電池自動車の普及・促進を図るため、再エネ由来の水素ステーション、燃料電池バス・燃料電池フォークリフトの導入を支援

令和元年度予算 5.30億円

 政府は省エネルギー、温室効果ガス(CO₂)排出削減等政府方針実現のため、次世代自動車の普及を促進

未来投資戦略2018 (平成30年6月15日閣議決定)

運輸部門における省エネの推進 → 2030年に新車販売に占める次世代自動車の割合を5~7割とすることを旨とする。

地球温暖化対策計画 (平成28年5月13日閣議決定)

 運輸部門におけるエネルギー起源CO₂削減 → 2030年度に2013年度比約28%減。

交通政策基本計画 (平成27年2月13日閣議決定)

持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり → さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

地域の計画と連携して、環境に優しい自動車の集中的導入や、買い替えの促進を図る事業を対象として支援を実施。車両価格低減及び普及率向上の実現により、段階的に補助額を低減。

地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業

概要	【第Ⅰ段階】	【第Ⅱ段階】	【第Ⅲ段階】
	市場に導入された初期段階で、価格高騰期にあり、積極的な支援が必要	車種ラインナップが充実し競争が生まれ、通常車両との価格差が低減	通常車両との価格差がさらに低減し、本格的普及の初期段階に到達(支援の最終段階)
補助上限	車両・充電設備等価格の1/3	車両・充電設備等価格の1/4~1/5	通常車両との差額の1/3
対象車両	燃料電池タクシー、電気バス、プラグインハイブリッドバス、超小型モビリティ  	電気タクシー、電気トラック(バン)、プラグインハイブリッドタクシー  	ハイブリッドバス、天然ガスバス、ハイブリッドトラック、天然ガストラック  

地域の計画と連携した取組みを支援するとともに、段階的に次世代自動車の本格的普及を実現

燃料電池自動車普及に向けた体制について

- 燃料電池自動車・バスの普及に関しては、車両価格のほか、**運用経費、施設整備、耐用年数**等の課題を解決するためにも、各地方自治体の公営交通部門を中心に**長期計画を策定**の上で導入をご検討いただきたい。
- 関係省庁も連携し、情報を共有の上普及を進める体制としているため、ご不明な点があれば、以下の窓口宛てにご相談いただきたい。

導入計画の内容	担当部局	連絡先
水素ステーションの導入 燃料電池自動車の導入	経済産業省 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課 水素・燃料電池戦略室	03-3501-7807
燃料電池バスの導入	環境省水・大気環境局自動車環境対策課	03-3581-3351
燃料電池タクシーの導入	国土交通省自動車局環境政策課	03-5253-8111